第5回 孤独·孤立対策推進会議

議事録

(開催要領)

1. 開催日時:令和4年12月1日(木)18:43~19:07

2. 場 所: 中央合同庁舎第4号館2階共用第3特別会議室

3. 出席者:

小倉 將信 孤独·孤立対策担当大臣

和田 義明 内閣府副大臣

大串 正樹 デジタル副大臣兼内閣府副大臣

尾身 朝子 総務副大臣

山田 賢司 外務副大臣

井上 貴博 財務副大臣

簗 和生 文部科学副大臣

羽生田 俊 厚生労働副大臣

中谷 真一 経済産業副大臣

山田 美樹 環境副大臣

中野 英幸 復興大臣政務官

高見 康裕 法務大臣政務官

角田 秀穂 農林水産大臣政務官

清水 真人 国土交通大臣政務官

小野田 紀美 防衛大臣政務官

楠 芳伸 警察庁長官官房長

石田 晋也 金融庁総合政策局総括審議官

(議事次第)

孤独・孤立対策の重点計画について

(配布資料)

孤独・孤立対策の重点計画について

〇和田内閣府副大臣 それでは、ただいまから、第5回「孤独・孤立対策推進会議」を開催いたします。

お忙しい中、御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、孤独・孤立対策を担当する内閣府副大臣の和田

でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入ります。

本日の会議は「孤独・孤立対策の重点計画」を議題といたします。

昨年末に、この推進会議で決定した孤独・孤立対策の重点計画においては、毎年度を基本としつつ、必要に応じて、重点計画全般の見直しの検討を行うこととされております。

これを受けて、現在、有識者会議における御審議をいただきながら、重点計画の見直し に向けた検討を進めているところでございます。

まず、事務局より、有識者会議における議論の状況を含め、重点計画の検討状況について御説明をお願いいたします。

○山本孤独・孤立対策担当室長 内閣官房孤独・孤立対策担当室長の山本でございます。 お手元の資料の「孤独・孤立対策の重点計画について」を御覧いただければと思います。 1枚おめくりいただければと思います。

重点計画につきましては、6月7日に閣議決定いたしました、いわゆる骨太方針におきまして、実態調査結果を踏まえた施策の重点化と、予防の観点からの施策の充実を図り、 重点計画に適切に反映するとされているところでございます。

そこで、1ページ目にありますように、重点計画に新たに反映することが考えられる事項につきまして、「孤独・孤立対策の重点計画に関する有識者会議」におきまして議論しているところでございまして、このたび、こういう形で議論の整理をさせていただいております。

まず、1ページ目にありますように、孤独・孤立対策の重点化につきましては、令和3年実態調査の結果で様々なことが分かってまいりました。

例えば、孤独感が「しばしばある・常にある」と感じている年代層は、20代、30代で高いということであるとか、孤独感に至る前に経験した出来事はどのようなものがあったか、また、支援を受けない理由としては「受け方が分からない」、「我慢をする」、「手続が面倒」といった理由が挙げられています。

それから、孤立については、男性とか中年層にその傾向が特に強いと。

また、相談相手がいない孤独感が高いということでありまして、相談先を1つでも持て ば、そこはかなり改善されるといった結果が出ております。

こうしたことを踏まえまして、予防の観点からの施策を推進していくべきではないかと いった整理がされております。

また、次のページをおめくりいただければと思います。

予防の観点から、今後必要とされる施策につきましては、情報発信・広報、普及啓発、 幼少期からの「共に生きる力」を育む教育などに加えまして、豊かな人間関係づくりが必 要であると言われております。

国レベルの官民連携プラットフォームにおいて、具体的な取組の議論をしてまいりまして、孤独・孤立に至っても、支援を求める声を上げやすい、また、声をかけやすい社会と

するための取組として、この下にございますような内容がまとめられております。「制度を知らない層」、「制度を知っているけれども相談できない層」、「相談者になり得る層」のそれぞれにつきまして、具体的な提案がされており、これらに沿って取組を進めていくべきではないかと整理されております。

また、日常生活環境において、交流を目的として多様なつながりの場となる居場所は大変重要であるという指摘がされております。日常の様々な分野で緩やかなつながりを築けるよう、多様な各種の居場所づくり、見える化などを進めていくべきであると整理されております。

こうしたことを頭に置きながら、今後、各府省の関連施策の推進状況も踏まえ、見直し 案について検討し、調整をしていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございました。

各府省庁におかれましては、孤独・孤立対策の重点化や、孤独・孤立の予防の観点から、 今後取り組む施策など、重点計画に盛り込む施策について、現在、御検討いただいている ところでございます。

それでは、各府省庁から順次、重点計画に盛り込むことを検討している施策について、 御発言いただきたいと思います。

初めに、内閣官房、内閣府における施策について、私から発言させていただきます。

内閣官房では、孤独・孤立対策の重点化や孤独・孤立の予防の観点からの取組の基礎情報となる孤独・孤立の実態把握に関する全国調査を引き続き行ってまいります。

また、孤独・孤立に悩む方へ必要な支援を届けられるよう、地方における官民連携プラットフォームのモデルの構築をはじめ、孤独・孤立対策のさらなる推進を図ってまいります。

内閣府では、地域子供の未来応援交付金により、引き続きこども食堂等のこどもの居場 所づくりに取り組む地方自治体を支援してまいります。

また、困難を抱える女性に寄り添った相談支援や、その一環として実施する生理用品の 提供のため、地域女性活躍推進交付金の充実・強化に努めます。

さらに、DVや性犯罪・性暴力被害者への相談支援体制のさらなる充実を図ってまいります。

続きまして、各副大臣の皆様より御発言を頂戴したいと思います。

それでは、大串デジタル副大臣兼内閣府副大臣、よろしくお願いいたします。

○大串デジタル副大臣 まず、消費者担当として申し上げます。

消費者庁では、消費者が周りに相談できずに消費者被害に遭い、被害が拡大することを 防ぐため、配慮を要する消費者の見守りや、相談環境の整備などに取り組んでいます。

孤独・孤立に悩む方々にきめ細やかな支援が行き届くよう、重点計画に基づき、地方消費者行政強化交付金の活用を通じて、地方公共団体における消費者のトラブル防止等に資

する見守りネットワークの構築を支援すること、被害防止等のためのオンラインの相談会 やシンポジウムの開催といった啓発活動の実施について、引き続き、着実に取り組んでま いります。

次に、デジタル担当として申し上げます。

孤独・孤立に悩む方々との間のコミュニケーションの手段として、デジタル技術を活用 することも有効であると認識しています。

デジタル庁では、誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向け、デジタル機器やサービスに不慣れな方にきめ細やかなサポートを行うため、2022年度から国民運動として、デジタル推進委員の取組を開始し、これまで2万人を超える方々を任命しており、今後、全国津々浦々に展開できるよう、さらなる拡大を図ってまいります。

引き続き、関係省庁としっかりと連携して取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

- ○和田内閣府副大臣 ありがとうございました。 続いて、尾身総務副大臣、お願いします。
- ○尾身総務副大臣 総務省でございます。

孤独・孤立対策は重要な課題であり、総務省としてもしっかりと取り組んでまいりたい と考えております。

総務省は、孤独・孤立対策の重点計画に沿って、孤独・孤立対策関連施策に取り組んで おり、これまで行政相談における関係機関等との連携など、相談支援体制の整備。

地域運営組織による子育で世代や高齢者の交流の場、居場所づくり等を市町村が支える ための地方交付税措置や、集落支援員の活動支援。

高齢者などを対象に、スマートフォンを経由したオンライン行政手続等に対する助言・ 相談等を実施する講習会の開催などの取組を行ってまいりました。

これらの施策について、引き続き丁寧に取り組んでいくとともに、近年、社会的に問題となっている、インターネット上の誹謗中傷等に関し、削除等の方法を的確にアドバイスできる相談体制の充実について、重点計画に新たに盛り込むことを現在、検討しております。

引き続き各府省と協力し、しっかりと取り組んでまいります。 以上でございます。

- ○和田内閣府副大臣 ありがとうございました。 続いて、山田外務副大臣、お願いいたします。
- ○山田外務副大臣 外務省です。

海外で生活する在外邦人の方々は、孤独・孤立状態に陥りやすい傾向にあり、新型コロナ感染の影響で深刻化した状況は、現在もなお継続していると言えます。

外務省としましては、邦人保護の観点から、悩みを抱える在外邦人の方々に寄り添い、 きめ細やかな支援を行っていく方針です。 今次改定される重点計画では、外務省としては、昨年に引き続き、支援の最前線となる 在外公館の領事自身が孤独・孤立問題対策の旗振り役となり、在外邦人の方々への周知・ 広報の強化など、予防的取組に一層力を入れてまいります。

同時に、既に協力関係を構築している国内NPO団体の方々と緊密に連携しながら、悩みを抱える在外邦人の方々の早期発見に努め、迅速かつきめ細やかな邦人保護の取組を行ってまいります。

こうした取組のためには、在外邦人をめぐる現状の把握が極めて重要です。

国内では、令和3年に孤独・孤立の実態把握に関する全国調査が行われましたが、国外においても、在外邦人の孤独・孤立をめぐる現状を把握するための取組を実施する方針です。

この取組を通じ、相談者に寄り添ったきめ細やかな方策の立案にもつなげていきたいと 考えております。

引き続き、各省の皆様方とも連携していただければ幸いです。

- ○和田内閣府副大臣 ありがとうございました。 続いて、築文部科学副大臣、お願いします。
- ○簗文部科学副大臣 文部科学省でございます。

孤独・孤立の実態把握に関する全国調査からも、予防の観点からの施策の重要性が高まっていると認識しております。

文部科学省では、これまでも教育分野を中心として、児童・生徒のいじめ対策、不登校 児童・生徒、高校中退者、不安や悩みを抱える保護者等への支援等を推進しておりますが、 今後はさらに、スポーツに誰もがアクセスできる環境の整備・充実、孤独・孤立の予防の ための社会的仕組みの創出に資する研究開発等、スポーツや科学技術等の分野も含めた対 策についても、孤独・孤立対策の重点計画に位置づけ、取り組んでいく予定です。

引き続き、関係省庁及び関係機関と連携して、孤独・孤立対策に取り組んでまいります。 以上です。

- ○和田内閣府副大臣 ありがとうございました。 続いて、羽生田厚生労働副大臣、お願いします。
- ○羽生田厚生労働副大臣 厚生労働省でございます。

生きづらさや様々な悩みを抱える方々に確実に支援を届けるとともに、特に日常生活環境において、「予防」の観点から、人と人とのつながりを築くことは大変重要であると考えております。

厚生労働省では、自殺対策の取組の一つとして、電話やSNSによる相談窓口の周知や、 ゲートキーパーの養成やその支援の充実について取り組んでおります。

また、生活困窮者自立支援、ひきこもり支援、いわゆる「社会的処方」の活用。

困難な問題を抱える女性への支援等について、今後も取り組んでいきます。

厚生労働省としては、こうした観点から、重点計画の内容の見直しを検討するとともに、

引き続き、NPO等と共に連携しながら、孤独・孤立の視点をもって各種施策を実施してまいります。

以上でございます。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございました。

続いて、中谷経済産業副大臣、お願いします。

〇中谷経済産業副大臣 経済産業省といたしましては、引き続き職場等での心の健康の保持・増進を目指した介入のエビデンスを構築する取組を、重点計画の施策として登録を行う予定であります。

本事業につきましては、前回も御紹介申し上げたとおり、2つの実証研究を行っております。いずれも予定どおり進捗しております。

労働者の抑鬱・不安の予防に資する従業員や管理職に対する研修プログラムの有用性の 検証については、研修プログラムの開発を継続して実施しており、加えて、検証に御協力 いただく参加者の募集を開始したところであります。

また、スマートフォンアプリを用いたアプローチの有用性の検証についても、既に初期のアプリプログラムの開発が完了し、現在は、検証に御協力いただく参加者の募集を開始したところであります。

今後とも、民間事業者等と連携し、重点計画に盛り込まれた施策を着実に実施することにより、社会的な孤独・孤立を防ぎ、人と人とのつながりを守る活動ができる環境の整備に貢献してまいります。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございました。

続いて、山田環境副大臣、お願いします。

○山田環境副大臣 環境省においては、今後の孤独・孤立対策として、国立公園などを人と人とのつながりを実感できる場所として活用していただけるよう、魅力的な自然体験コンテンツの造成や、ウェブサイトやSNSを活用した情報発信に取り組みます。

また、地域における包括的支援体制の推進施策として、家庭で余った食品を回収し、地域の生活困窮者支援団体、福祉施設などへ寄附するフードドライブを新たに作成した手引を活用して推進するとともに、今年度策定予定の地域における熱中症対策ガイドラインに基づき、高齢者への熱中症予防のための見守り・声がけの充実・強化を図るなど、地域の創意工夫に富んだ熱中症対策を促進し、先進自治体の取組を全国展開したいと考えており、これらの内容を重点計画に盛り込んでおります。

以上です。

- ○和田内閣府副大臣 ありがとうございました。 続いて、中野復興大臣政務官、お願いします。
- ○中野復興大臣政務官 復興庁でございます。

東日本大震災から11年が経過し、被災者の置かれた状況は多様化してきており、それ

ぞれの状況に応じたきめ細かい支援が必要とされております。

特に、災害公営住宅に転居された方の中には、一人暮らしとなった高齢者が多く、孤独死を防止するためにも、日頃から孤立防止やコミュニティーづくりが重要とされております。このため、復興庁では、被災者支援総合交付金を通じて、自治会の形成や、交流会の開催などのコミュニティーづくりに対する支援を進めさせていただいております。

特に、生きがいづくりのための「心の復興」事業や、生活支援相談員による高齢者等の 見守りの実施など、自治体の取組を幅広く支援させていただいているところでございます。

引き続き、自治体との連携を進め、丁寧に状況を鑑みながら、被災者に寄り添った取組を推進してまいります。

以上でございます。

- ○和田内閣府副大臣 ありがとうございました。 続いて、高見法務大臣政務官、お願いします。
- ○高見法務大臣政務官 法務省でございます。

法務省では、相談体制の整備に関する施策や、居場所づくりに関する施策などを孤独・ 孤立対策の重点計画に盛り込む予定であります。

具体的には、相談体制の整備に関する施策では、法務少年支援センターによる地域相談活動、子どもの人権SOSミニレター、在留外国人に向けた一元的相談窓口を地方公共団体で設置・運営するための財政支援などがございます。

また、居場所づくりに関する施策では、犯罪や非行をした者の就労・住居・相談先の確保などがございます。

孤独・孤立に至ることを予防するとともに、望まない孤独で困っている方の声を拾い、 適切な支援につなげるため、法務省では、関係行政機関だけではなく、保護司や人権擁護 委員などの民間ボランティアの方々とも連携して、孤独・孤立対策に関する施策を推進し てまいります。

以上です。

- ○和田内閣府副大臣 ありがとうございました。
 - 続いて、角田農林水産大臣政務官、お願いします。
- ○角田農林水産大臣政務官 孤独・孤立の予防の観点からは、多様なつながりの場となる 居場所づくりが重要であり、農林水産省としてもしっかりと進めていくため、令和4年度 補正予算において、こども食堂等へ食品の提供を行うフードバンクへの支援と、こども食 堂等の共食の場における食育活動の推進に必要な予算を要求いたしました。

また、予算事業以外でも、引き続き、食育の観点から行うこども食堂等に対する政府備蓄米の無償交付を行っていきたいと考えております。

農林水産省としては、孤独・孤立対策に取り組む様々な活動への支援の輪が広がってい くよう、関係府省と連携して対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございました。

続いて、清水国土交通大臣政務官、お願いします。

○清水国土交通大臣政務官 孤独・孤立対策を推進する上で、誰もが安心して暮らせる住まいを確保することは、極めて重要であります。

国土交通省では、昨年決定した重点計画に基づき、居住支援活動を行うNP0等への支援 や、公営住宅等への交流スペース設置といった環境整備への支援に取り組んでいるところ であります。

国民一人一人の孤立を防ぎ、不安に寄り添うためにも、引き続き本施策を重点計画に位置づけ、居住の安定確保に向けた対策にしっかりと取り組んでまいります。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございました。

続いて、小野田防衛大臣政務官、お願いします。

○小野田防衛大臣政務官 孤独・孤立対策の重点計画において、防衛省・自衛隊として盛 り込んでいる施策は、カウンセリング・相談体制の充実と、メンタルヘルス教育の強化で す。

これまで各部隊に部内相談員、部内カウンセラー、及び臨床心理士を配置するとともに、 部外からカウンセラーを招聘する取組を進めてまいりました。

さらに、LINEを活用した相談窓口を設置し、悩みが深刻化するのを未然に防止することに取り組んでまいりました。

また、職員が苦しいときに助けを求めることを躊躇しない意識を高めることが重要であり、周囲や専門家に相談しやすくなるよう、メンタルヘルス教育を通じて、意識改革を進めてきました。

今般、孤独・孤立対策の重点計画の改定に伴い、これら施策について、引き続き重点計画に盛り込み、取組を進めてまいります。

なお、防衛省・自衛隊では、令和4年4月に、新たに防衛省のメンタルヘルスに関する 基本方針を策定いたしました。

そこに記載したメンタルヘルス関連施策は、孤独・孤立対策としても有効なものでございまして、私が本部長を務める防衛省自殺事故防止対策本部を中心に、省としての取組もしっかりと進めてまいります。

以上です。

○和田内閣府副大臣 ありがとうございました。

最後に、大臣より締めくくりの御発言をいただきますが、その前に、プレスが入室しま すので、しばらくお待ちください。

プレスを入れてください。

(報道関係者入室)

○和田内閣府副大臣 それでは、小倉大臣、よろしくお願いいたします。

〇小倉孤独・孤立対策担当大臣 皆様、副大臣をはじめ、各関係府省庁の幹部の皆様にお 集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、本日、参議院の予算委員会と経済財政諮問会議がありましたもので、遅い時間帯 の開催になりましたこと、御容赦いただきたいと思います。

締めくくりの発言といたしまして、私から3点申し上げます。

1点目は、本日議題となりました、孤独・孤立対策の重点計画についてであります。

重点計画は、今後開催する有識者会議の御意見や、本日の推進会議における御議論を踏まえた上で、年内に新たな重点計画をこの推進会議で決定することを念頭に置きまして、引き続き検討を進めてまいります。

また、重点計画につきましては、今後、政府内での協議・調整も進めてまいりますが、 その際には、ぜひ推進会議の構成員の皆様にも御関与いただきたいと考えております。

構成員の皆様におかれましては、新たな重点計画の策定に向けて、より一層の御協力を お願い申し上げます。

2点目です。

孤独・孤立対策における必要な予算の確保と、施策の充実・強化についてであります。 今日の会議では、構成員の皆様から、各府省庁において、重点計画に盛り込むことを検 討されている孤独・孤立対策関連施策について、それぞれ御発言いただきました。

各府省庁におかれましては、現在、協議が進められている当初予算の確保に努めていた だきますようよろしくお願い申し上げます。

また、各府省庁の各種施策には、孤独・孤立対策の視点をしっかりと入れていただいて、 孤独・孤立対策の一層の充実・強化に取り組んでいただくことを、前回の推進会議でも申 し上げましたが、改めてお願い申し上げたいと思います。

最後に、3点目です。

孤独・孤立対策の今後の方向性についてであります。

こちらも、度々申し上げておりますが、孤独・孤立は、人生のあらゆる場面で誰にでも 起こり得るものでありまして、誰もが孤独を感じる人たちの予備軍になり得ます。

孤独・孤立は、社会全体で対応しなければならない問題でありますが、今後の孤独・孤立対策の新たな方向性の一つとして、日常生活環境における対応が重要であると考えております。

日常生活の場で、例えば自分が住む地域などで何らかの関わりや人とのつながりをつくることによって、孤独感を和らげたり、解消したりできる面があると考えております。

今日の事務方の資料にも書いてございますが、日常の様々な分野で緩やかなつながりを 築けるような多様な居場所づくりは、孤独・孤立の予防や早期対応の観点からも重要であ りまして、いわゆる社会関係資本の充実にも資するものと考えております。

こうした新たな視点からの施策を含め、今後の孤独・孤立対策のさらなる充実に向けま して、今回の新たな重点計画の策定を通じて、しっかりと前に進めていきたいと思ってお ります。

引き続き、推進会議の構成員の皆様方に御協力をよろしくお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

- ○和田内閣府副大臣 それでは、プレスの方、御退室のほどよろしくお願いいたします。 (報道関係者退室)
- 〇和田内閣府副大臣 以上をもちまして、本日の対策推進会議を終了させていただきたい と思います。

遅い時間にもかかわらず、皆様、本日はどうもありがとうございました。 お疲れさまでございました。